

令和5年(2023年)12月1日

保護者各位

北海道おといねっぷ美術工芸高等学校長 菊地 裕幸

学校における暑さ対策・熱中症対策による令和6年度の学期間休業（秋休み）
について（お願い）

初冬の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今夏、熱中症警戒アラートが道内全域に発令されるなど、北海道の気候が変化し、本州並みの暑さとなっていることを踏まえ、ソフト・ハードの両面から、早急に暑さ対策・熱中症対策に取り組むこととなりました。

ハード面は、村教委と連携のもと各学級教室へのエアコンの設置を検討し、ソフト面は、今年度まで実施していた年5回の帰省日のうち、学期間休業（秋休み）を止め、その分の休業日を夏季休業（一部は冬季休業）に割り振り、夏季休業期間をこれまでより延長し、生徒の生命と健康を守ることといたしました。

つきましては、令和6年度からこのとおり進めてまいりますので、保護者の皆様の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。